

集まろう!! 学習しよう!!

おいでんか!! 四国研究交流会!!

貧困と多重債務を考える四国研究交流会

“貧困と多重債務、労働、生活再建、依存症問題などを考える四国研究交流会”を下記の通り開催致します。

貧困や多重債務などの相談を受けておられる皆様や被害者の方々に集まっていただき情報を交流し四国の現状を把握していくとともに解決に向けての学習の機会としていただき、また貧困や多重債務者の救済のための地域の様々な皆様とのネットワーク構築にむけての交流ができましたら幸いです。

全国クレジット・サラ金問題対策協議会の依存症問題対策全国会議と生活保護問題対策全国会議に共催していただき充実した講義内容になっております。

是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 : 平成21年5月23日(土)・24日(日)

場 所 : 愛媛大学 愛媛県松山市

参加費 : 弁護士・司法書士 3000円 一般 無料

主催 四国研究交流会実行委員会

代表 丹下 晴喜 (愛媛大学法文学部准教授)

事務局 松山市北立花町6-1 松山たちばなの会内

TEL FAX 089-935-7278

共催 依存症問題対策全国会議

生活保護問題対策全国会議

後援 愛媛大学 法文学部

愛媛県司法書士会

貧困と多重債務を考える四国研究交流会

日 程

◇ 5月23日(土) 法文学部本館8階大会議室

PM1:00～ 開会挨拶

来賓挨拶

PM1:30～ ●シンポジウム「多重債務と依存症」

体験報告

記念講演・・・大谷大学 滝口直子教授

PM3:30～5:30

●分科会

第1分科会：依存症

第2分科会：四国の反貧困運動

第3分科会：債務整理の実務

第4分科会：生活立て直しに向けて(被害交流)

PM6:00～8:00

●懇親会 (大学生協 3500円程度)

◇ 5月24日(日) 愛媛大学グリーンホール

AM9:00～12:00

●シンポジウム「貧困と労働」

体験・活動報告

ここまで使える連続講座

生活保護法

労働基準法

セーフティネット貸付

まとめと今後の課題

一日目

記念講演 **ギャンブル問題への対策を考える スタンダードの確立を**

滝口直子教授 大谷大学 社会学科 (研究テーマ)

大衆消費社会というコンテキストでの依存症の研究をしている。病的賭博やアルコール・薬物依存といった依存症については、依存症の本人や病気の後押しをする共依存の人の自己のあり方、両者のコミュニケーション・スタイル、女性と依存症、本人や家族の「回復の場」づくりに関心がある。

「家族教室」の開催という形で、病的賭博の家族への援助を提供しているが、当事者主体の回復を目指している。

分科会 **第1分科会:依存症**

第2分科会:四国の反貧困運動

四国各県の反貧困キャラバン等の取り組み

香川 徳島 高知 愛媛

反貧困ネット広島の立ち上げの経緯と取り組み 秋田弁護士
意見交換

第3分科会:債務整理の実務

過払い訴訟をめぐる最高裁判決について 茆原正道弁護士

第4分科会:生活立て直しに向けて(被害交流)

二日目

シンポジウム 労働と貧困

当事者の体験報告・地域からの活動報告

体験報告 労金の取り組み オープンハンドの活動

ここまで使える連続講座

生活保護法はここまで使える【小久保哲郎弁護士】

労働基準法はここまで使える【村田浩治弁護士】

セーフティネット貸付はここまで使える【村上晃弁護士】

まとめと今後の課題

木村達也弁護士